

## ■ 外部評価結果（平成25年度評価実施分）に対する実施状況一覧表

- この一覧表は、平成25年度に実施した外部評価結果に対する実施状況を平成28年2月時点でまとめたものです。
- 外部評価結果の中に複数の指摘・提案が含まれている場合、①・②などの番号を付し、その番号ごとに実施状況を整理しています。
- 外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性は、平成25年度末時点の方向性です。そのため、現在の方向性や実施状況と異なる場合があります。

### ● 一覧表の平成27年度末までの実施状況の区分の説明

区分	説明
実施済	外部評価結果を実施したもの
一部実施済	外部評価結果の一部を実施したもの
代替手法で実施済	外部評価結果と同等の効果を別の手法で実施したもの
検討済	外部評価結果の全部又は一部を実施する方向で結論に至ったもの
代替手法で検討済	外部評価結果と同等の効果を別の手法で実施する方向で結論に至ったもの
検討中	外部評価結果の実施について検討を行っているもの
実施困難	外部評価結果の実施が困難なもの
現状では該当事例なし	外部評価結果について現状では該当事例がないもの

## ■ 外部評価結果（平成25年度評価実施分）に対する実施状況一覧表

- この一覧表は、平成25年度に実施した外部評価結果に対する実施状況を平成28年2月時点でまとめたものです。
- 外部評価結果の中に複数の指摘・提案が含まれている場合、①・②などの番号を付し、その番号ごとに実施状況を整理しています。
- 外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性は、平成25年度末時点の方向性です。そのため、現在の方向性や実施状況と異なる場合があります。

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
1	医療 保険 制度 の一 層 の 充 実  (健康長寿福祉部)	行政評価	1 国民健康保険税の収納率について、京都府下の市町村の水準より高い収納率であることや前年度から収納率が向上している点は評価できる。国民健康保険事業の持続的かつ安定的な運営を図るため、 <b>今後もより一層の収納率向上に向けて取り組んでいくべき</b> である。	次のとおり収納率向上に向けた取組を行っています。 ○ 年度当初発行の広報きょうたんごお知らせ版などに国民健康保険税も含めた市税の納付に関する記事を掲載し、納期限の周知と口座振替の勧奨を実施 ○ 現年分滞納者に対する文書による納付依頼 ○ 滞納者との接触の機会を確保するために、短期被保険者証を交付 ○ 京都地方税機構と構成団体による連絡会議において、年度途中での収納状況の確認や分析、収納率向上に向けた協議を実施  今後も、上記の取組などを継続し、収納率向上に努めていきます。	特記事項なし。	実施済
			2 医療費通知事業について、経費節減を図るため、 <b>医療費通知の対象とする月数と通知回数を減らす</b> ことを検討すべきである。	本事業に対する京都府の補助金の交付基準の変更に伴い、業務委託先の京都府国民健康保険団体連合会が通知書作成方法の変更について検討中です。 そのため、検討結果に合わせて、外部評価でご指摘いただいた内容について対応を検討する予定です。	特記事項なし。	検討中
			3 短期総合機能検査事業で行っている各ドックについて、受診率が非常に低い。事業の効果を高めるため、事業の実施にあたり様々な工夫に努め、 <b>自己負担額を引き下げずに、受診率を高めるよう手を尽くす</b> べきである。もし、受診率が向上できないのであれば、 <b>廃止も含めた事業の見直しを検討</b> してはどうか。	各ドックは、特定健康診査事業と併せて被保険者の健康の維持と医療費削減に効果があることから、事業の見直しは考えていません。 今後は、更なる広報に努め、受診率の向上を目指します。	受診者数を増加させ、事業効果を高めるため、平成27年度から人間ドック・脳ドックの対象年齢を「70歳未満」から「74歳以下」に引き上げました。	実施済
			4 弥栄保健福祉センター(ふれあい)について、民間事業者による新たな介護サービス事業の開始と市のデイサービス事業の廃止が予定されており、将来、施設の利用頻度が少なくなる可能性があることから、今後に向けた <b>施設の有効活用</b> を検討すべきである。	弥栄保健福祉センターについては、近隣公共施設の見直しと合わせ、市役所内部の検討組織で検討を行っています。 引き続き、施設の有効活用が図れるよう検討を行います。	弥栄保健福祉センターで実施していたデイサービス事業の廃止に伴い、保健センター機能を3階に設置し、弥栄市民局を当該施設に移転しました(平成27年9月)	実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況			
					具体的対応状況	区分		
1	医療保険制度の一層の充実 (健康長寿福祉部)	行政評価	5	エイズ予防啓発事業で、成人式の際に新成人に配布しているエイズ知識普及・啓発パンフレットについて、事業効果をより高めるため、①中学生の時期にも配布し、知識の普及と啓発を図ることを検討すべきである。また、成人式での配布の際には、経費節減とパンフレットの内容を効果的に伝えるため、②成人式の際に配布されている他のパンフレットなどと整理統合することを検討すべきである。	保健所による研修会の活用や保健だよりによる啓発など、中学校によっては、既にエイズ知識普及・啓発に取り組まれています。 国民健康保険の保険事業として取り組んでいる本事業において、パンフレットを中学生全てに配布すると、被保険者以外に対する費用が大きくなり、前述の状況もある中では、被保険者の理解が得にくいと考えます。	①	特記事項なし。	実施困難
				現在は、パンフレット作成に係る事務量や製本経費などを考慮し、既製のパンフレットを購入しています。 また、成人式で配布される選挙や献血の啓発などの他のパンフレットや冊子についても、同様の理由からほとんどが既製パンフレットとなっています。 パンフレットの整理統合の余地が少ないこと、パンフレットを整理統合した場合、作成に係る事務量や製本経費などについて、かえって経費が掛かることが予想されることから、パンフレットの整理統合は現実的ではないと考えます。	②	特記事項なし。	実施困難	
		歳出抑制	1	○ 重度心身障害者老人健康管理事業 他自治体の状況と動向を注視しながら、医療費の一部自己負担化(平成27年度予定)について検討します。	○ 重度心身障害者老人健康管理事業 他自治体の状況と動向を注視しながら、医療費の一部自己負担化(平成27年度予定)について検討します。	①	府内で17市町村において、府制度に上乗せした独自制度を実施しており、さらに12市町村が京丹後市を上回る制度を実施している状況下で、関係者の理解が得られないため、実施は困難であると考えます。	実施困難
				○ 重度心身障害者医療事業 他自治体の状況と動向にを注視しながら、医療費の一部自己負担化(平成27年度予定)について検討します。	○ 重度心身障害者医療事業 他自治体の状況と動向にを注視しながら、医療費の一部自己負担化(平成27年度予定)について検討します。	②	府内で17市町村において、府制度に上乗せした独自制度を実施しており、さらに12市町村が京丹後市を上回る制度を実施している状況下で、関係者の理解が得られないため、実施は困難であると考えます。	実施困難
				○ 重度心身障害者老人健康管理事業 本制度は所得の低い障害者の経済的負担を軽減することで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、重症化や長期化の防止に資する重要な事業であることから、廃止は困難と考えます。	○ 重度心身障害者老人健康管理事業 本制度は所得の低い障害者の経済的負担を軽減することで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、重症化や長期化の防止に資する重要な事業であることから、廃止は困難と考えます。	③	特記事項なし。	実施困難
○ 重度心身障害者医療事業 本制度は所得の低い障害者の経済的負担を軽減することで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、重症化や長期化の防止に資する重要な事業であることから、廃止は困難と考えます。	○ 重度心身障害者医療事業 本制度は所得の低い障害者の経済的負担を軽減することで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、重症化や長期化の防止に資する重要な事業であることから、廃止は困難と考えます。	④	特記事項なし。	実施困難				

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
1	医療 保険 制度 の一 層の 充実  (健康 長寿 福祉 部)	歳出 抑制	子ども医療事業の市制度分について、①自己負担額を増やすことを検討してはどうか。また、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、市制度分について、②廃止も含めた事業の見直しの検討を行ってはどうか。	平成25年度から事業を拡大(中学生の入院と小中学生の外来について、申請による現金償還方式から受診機関での現物給付方式に変更)したところで、効果を検証する段階にあるため、自己負担額の増加は、その後の検討課題と考えます。	① ・平成25年度からの事業拡大に伴い、補助額・件数ともに増加しており、本制度の趣旨に沿った結果が確認できています。 ・平成27年9月から、京都府においても、中学生を助成対象に拡大される予定もあり、子育て支援策の一つとして重要な位置付けにあるため、自己負担額の増加は、他市町村の動向も踏まえ更に検討が必要であると考えています。	検討中
				本制度は子育て家庭の経済的負担を軽減することで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、重症化や長期化の防止に資する重要な事業であることから、廃止は困難と考えます。		② 特記事項なし。
			①特定健康診査事業及び②前立腺がん検診事業について、受診者の負担がないことから、市の総合検診における自己負担の考え方も考慮しつつ、費用の一部について自己負担してもらうことを検討してはどうか。	日本人の死因のトップを占める生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中など)は、進行するまでの自覚症状がないものが多く、がん検診や生活習慣病予防を目的としている(特定)健康診査の定期的な受診の習慣化に向けて取り組んでいくことが非常に重要となります。そのため、市の総合検診において、受診率低下の要因となる検診費用の一部自己負担化は考えにくい状況です。 また、特定健康診査事業と前立腺がん検診事業は、市の総合検診と一体的に実施している事業(総合検診受診者のうち、国民健康保険被保険者分の費用を負担)であることから、国民健康保険の被保険者のみを自己負担化することについても、公平性の観点から困難と考えます。	① 特記事項なし。	実施困難
				② 特記事項なし。	実施困難	

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況		
					具体的対応状況	区分	
2	(市民部、 教育委員会事務局)	行政評価	<p>法律相談事業における無料法律相談について、法律に関する困りごとを抱えているものの、どこに相談すべきか分からない、弁護士に相談すべき内容がどうか分からない、直接弁護士へ相談するのは敷居が高いと感じている市民にとっての身近な相談窓口という役割が本来の役割であると考えられる。そのような中で実際には、同じ人が継続して相談に来られるケースが大半であるという説明であった。市内の法律事務所が増えたり、司法書士会による法律相談が開催されたりするなど、事業開始時から社会情勢が変わってきている中で、①同じ相談者による複数回の相談を認めない運用をするなど、一度、事業本来の目的に立ち返った上で事業の在り方を整理しつつ、事業を進めるべきである。また、より多くの法律相談の機会を設けるために、②大学との協力により学生や大学院生などによる法律相談を開催するなどの方法も検討すべきである。</p>	<p>同じ相談者が複数回の相談となるケースが多いのは女性相談で、大半ではないものの、無料法律相談でも同様のケースが見られることがあります。相談内容を事細かに把握することはできないこと、現在、予約件数が予約枠数を大きく上回る状態ではないことから、運用で複数回の相談の制限を行う必要はないと考えます。</p>	①	特記事項なし。	実施困難
			<p>学生等による法律相談開催は信頼感の低下やプライバシー保護への不安に影響するのではと想像されます。相談者にとって重要な問題なので、試行も避けるべきと考えます。</p>	②	特記事項なし。	実施困難	
			<p>人権の教育や啓発に関する取組は、継続して進めることが重要である反面、事業内容が陳腐化したり、事業の参加者が固定化したりする傾向にある。そのため、毎年、いろいろな工夫を加えてこれらの取組が実施されているところであるが、これまで取組に関わってこなかった市民にも関心を持ってもらえるように、参加型の取組をより一層充実させることも検討すべきである。</p>	<p>【人権啓発】 より効果的な事業開催方法の検討と併せて、市民団体などが啓発イベントなどへ参加しやすい企画の工夫についても検討を行います。 【人権教育】 現状では事業を計画・立案する指導者がおらず、一般市民を対象とした参加型の取組を行うことが困難な状況です。そのため、まずは研修などにより指導者(社会教育課と地域公民館職員)を育成していきます。</p>		<p>【人権啓発】 特記事項なし。 【人権教育】 京都府が実施する参加型の学習形態も含めた人権学習の指導者研修会に社会教育課と地域公民館職員が参加しています(毎年度)。</p>	検討中
<p>市民相談事業について、寄り添い支援総合サポートセンターへ移設集約した効果をより一層発揮できるように運営方法等を更に工夫できないか検討し、費用対効果を高めるべきである。</p>	<p>寄り添い支援総合サポートセンターへの相談窓口の移設集約(平成25年8月)により、事業の効率化と相談・支援の連携強化を図っているところ。</p>		特記事項なし。	実施済			

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
2	(市民部、教育委員会事務局) 人権の尊重	歳出抑制	1 人権教育事業について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、事業内容をより一層工夫することで、 <u>更なる事業費の削減</u> を図ってはどうか。	多様な人権課題に対応していくためには、予算の減額は難しいと考えます。このため、現在の予算の範囲内で計画的・効率的に事業を実施していきたいと考えます。	特記事項なし。	実施困難
			2 人権啓発推進事業について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、事業内容をより一層工夫することで、 <u>更なる事業費の削減</u> を図ってはどうか。	既に、事業内容の見直しなどにより、事業費削減を行ってきており、現在以上の削減は困難です。	左記対応の方向性のとおり、事業内容の工夫や見直しなどにより、事業費削減に努めており、平成27年度にも、事業内容の工夫・見直しにより、事業効果を維持しつつ、一層の事業費の削減を行いました。	実施済
			3 人権啓発推進団体等負担金について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、負担金の支出先において事業内容をより一層工夫してもらうことで、 <u>更なる事業費の削減</u> を図ってはどうか。	既に、事業内容の見直しなどにより、事業費削減を行ってきており、現在以上の削減は困難です。	特記事項なし。	実施困難
			4 法律相談事業の丹後法律相談センター運営補助金について、市内の法律事務所が増えたり、司法書士会による法律相談が開催されたりするなど、丹後法律相談センター開設時と社会情勢が変わってきている中で、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、 <u>京都弁護士会に運営経費の見直しができないか検討</u> してもらってはどうか。	運営経費の見直しは、常に行っていただくよう求める必要があります。しかし、現在京都府と2市2町の運営補助金は、運営経費の22%程度に過ぎない状況です。	特記事項なし。	実施困難
		その他 1 人権啓発推進団体等負担金における各種団体への負担金について、決算附属資料の内容から、負担金の支出先団体でどのような活動が行われたのかが分からない。 今後は、補助金や負担金などの支出により、 <u>支出先団体でどのような事業や活動がされたかが分かるよう、より一層、記載を徹底し、予算執行の成果などを市民に分かりやすく示す</u> が必要である。	決算附属資料の様式上の制限もありますが、なるべく負担金支出先団体の活動状況が分かるような記載の仕方を工夫します。	平成25年度の決算附属資料(平成26年度作成)から負担金支出先団体の主な活動内容を記載しています。	実施済	

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況			
					具体的対応状況	区分		
3	男女共 (同市民 参画部 の推 進)	行政評価	1	男女共同参画は、様々な分野での取組が強く求められる施策であり、京丹後市男女共同参画計画でも、市の幅広い部署に関連する多様な取組が掲げられているが、各取組を進める部署間の連携が十分でなく、各部署それぞれで取組を進めている印象を受ける。男女共同参画の所管部署において、①各部署の取組に対する進行管理の徹底を図るとともに、②各部署の男女共同参画に対する意識を高めるなど、市役所全体で一体感を持って施策を推進していくべきである。	男女共同参画推進会議を通じて検証等を行い、男女共同参画計画が市役所全体で一体感を持った政策となるよう、関係部署の取組強化を求めています。	①	特記事項なし。	検討中
				関係部署の諸施策に男女共同参画の観点を活かされるよう求めるなど、男女共同参画計画が市役所全体で一体感を持った政策となるよう、関係部署の取組強化を求めています。	②	職員の男女共同参画に対する意識向上を図るため、毎年職員研修に位置付けた男女共同参画研修会を開催しています。	検討中	
		歳出抑制	1	男女共同参画推進事業の男女共同参画セミナーについて、①市民団体などに男女共同参画に関する学習会や講演会などを実施してもらうような取組を検討し、セミナー開催に係る事業費の削減を図ってはどうか。また、市民団体などによる取組の実施に当たって、財源が必要ということであれば、②京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金や市民力活性化推進プロジェクト事業補助金の活用について、より一層の情報提供を行ってはどうか。	京都府との連携によるセミナー開催や内閣府アドバイザー派遣制度の活用などにより、セミナー開催に係る事業費軽減に努めているところですが、提案の件について検討していきます。	①	特記事項なし。	検討中
					既に市民力活性化推進プロジェクト事業の対象事業となっており、市の広報紙や市ホームページによるで、市民力活性化推進プロジェクト事業の募集を広く行っているほか、京都府と協力し、合同の事業説明会も実施していますが、男女共同参画団体などへのピンポイントでの情報提供でないため、府と連携し、男女共同参画に取組まれている団体やNPO法人にも、情報提供することとします。	②	特記事項なし。	一部実施済
			2	男女共同参画推進事業の男女共同参画セミナーについて、近隣市町との合同開催、市民や大学関係者が企画及び出演した男女共同参画に関する番組をケーブルテレビで放送することなどについて検討し、セミナー開催に係る事業費の削減を図ってはどうか。	開催日程、開催地、事業費負担、事務協議の手間など効率面、効果面での疑問を感じます。また、広域化することは市民にとって身近な問題として捉えてもらえにくくなる可能性があります。		北部7市担当者会議を毎年2回持ち回りで開催しており、情報提供や共通課題の協議などに努めています。また、セミナーの様子の一部については、ケーブルテレビの「週間！ニュース」で放送しています。	実施困難
			3	男女共同参画推進事業の女性相談について、近隣市町と合同で窓口を設置することなどを検討し、事業費の削減を図ってはどうか。	近隣市町との合同開催により経費節減は図れても、予約ができなかったり、会場が遠距離となるなど利用者の立場から不平・不満が出るのが予想されます。		特記事項なし。	実施困難

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
4	道路ネットワーク(建設部局)の整備	行政評価	1 災害、事故などの発生を未然に防止することは重要であることから、引き続き、 <u>市道の適正な維持管理に努めていく</u> べきである。	市民や自治会からの連絡に加え、郵便局や建設業協会などの民間団体からの危険箇所等の情報提供も活用しながら、道路パトロール作業班の補修等により適正な維持管理に努めています。今後も、引き続き、市道の適正な維持管理に努めていきます。	特記事項なし。	実施済
			2 市内の土木建設事業者の廃業や倒産などによる冬期間の除雪機能の低下を防ぐため、 <u>土木建設事業者の道路除雪への貢献度について、引き続き、入札制度において評価することが重要である。</u>	次のとおり建設工事の入札制度において道路除雪への貢献度を評価しています。 ○ 入札参加資格者の格付けの際に、除雪協力事業者について、市独自の点数を評価点として加点 ○ 土木工事の入札において、除雪協力事業者を対象とした入札を実施 なお、公共工事などの発注に当たっては、市域の防災力低下を防止し、市内の経済活性化や安全安心づくりに資するため、市内業者に発注することを原則としています。また、市内業者の受注機会の確保・増大を図るため、積極的に分離・分割発注にも努めているところです。 さらに、市が発注する建設工事の受注者に対して、下請業者の選定や資機材の調達について、市内業者を優先選定(利用)するよう要請しています。	特記事項なし。	実施済
			3 市道環境整備事業における市道草刈について、より一層効率的な維持管理に努めるため、 <u>道路里親制度導入</u> に向けた検討を行っていきべきである。	本制度を実施している先進自治体の状況を確認したところ、本制度は、草刈作業を行うものではなく、道路上の空き缶やごみ収集などの環境整備をメインに実施されています。 本市では、交通上の安全確保を主たる目的として市道の草刈りを実施していることから、道路里親制度が本市の草刈りに馴染むかどうかという課題もありますが、引き続き、先進自治体の情報収集を行い、本市の事情に適應するかどうか検討します。	左記の対応の方向性のとおり、草刈りへの対策となり得るかという課題はありますが、京丹後市版「アダプト・プログラム(道路や公園の里親制度)」の実施に向け、団体等との協働により市道を始め市管理施設を活用した景観にやさしい豊かな自然あふれるまちづくりの推進を検討中です。	検討中
			4 バイパスなどの開通式典に係る経費について、 <u>式典をより簡素化するなど、一層の経費節減に努めていく</u> べきである。	既に最低限の式典内容に簡素化しています。 また、式典を地元集会所で実施する(屋外テント設営経費や机・椅子などの備品経費の削減が可能)など、式典経費の削減についても既に工夫して取り組んでいます。	特記事項なし。	実施済



No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
4	道路ネットワークの整備 (建設部)	歳出抑制	1 所管部局の考え方である橋梁等の道路施設の長寿命化を図ることで、市民の利便性を確保と歳出抑制を図ることは非常に重要であるが、将来的に更なる歳出抑制を図るため、道路の通行量や10年後、20年後の人口も考慮した上で、更新の優先順位を決め、 <u>老朽化した道路施設全てを更新するのではなく取捨選択して更新すること</u> を検討してはどうか。	市道のほとんどは、市民生活に欠かせないライフラインであることから、安全な通行確保のための道路施設の維持修繕・更新は必要です。そのため、施設の廃止等も念頭に置いた維持修繕・更新の視点は重要ではあるものの、将来的な予測を基に施設存続の取捨選択について市民に理解を求めるのは現実的には困難です。 当面は、通行量や利用状況、老朽・損傷度合等による優先順位に基づき、道路施設の長寿命化に向けた維持修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減と施設更新コストの平準化に努めます。	平成26年度に実施する橋梁修繕に先立ち、丹後町宇川地区内の橋梁統合について地元協議を実施しました。しかし、貴重な生活道路が失われるとの懸念から統合案は協議不成立となったため、両橋梁とも修繕を実施することとしています。	実施困難
			2 市道環境整備事業における市道草刈などについて、現在でも地元地区から協力を得て効率的に実施されているところであるが、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、 <u>地元地区へより一層の理解と協力を求めることで、地区への草刈の業務委託料を含む事業費の削減</u> を検討してはどうか。	過疎化や高齢化が進む中、地元地区でより負担が増えること、交通量が多い路線などが多く、作業中における安全管理に課題がありますが、検討したいと考えています。	平成27年度の市道草刈業務の新規発注に当たり、事業者へ発注せず、2地区(大宮町森本、久美浜町品田)に委託しました。	一部実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況		
					具体的対応状況	区分	
5	地域情報化の推進 (企画総務部)	行政評価	1	ケーブルテレビのほかに、広報紙、ホームページ、防災行政無線、コミュニティ放送など、市政情報を市民に提供する手段が多く存在している中で、ケーブルテレビの自主放送番組について、どのくらいの市民が視聴しているかを把握するため市民へアンケート調査を行うなど、 <u>ケーブルテレビの放送に要する経費の費用対効果を検証すべき</u> である。	ケーブルテレビ加入者宅に機器を置いて視聴率を測定することが、設備面や経費面から困難なため、ケーブルテレビ会社と連携をとりながら加入者への視聴アンケート調査を年1回程度実施し、その結果を検証するとともに、番組制作に反映させていきます。	平成26年2月から3月にかけて、ケーブルテレビ視聴者アンケートを実施(調査対象数:1,000、回答数:402)。自主放送番組をよく視聴する時間帯、希望する番組内容などのニーズを把握し、費用対効果を検証のうえ、この結果を平成26年5月末の番組改編に反映しました。 [主な改善点] ①番組更新期間の短縮→毎週更新 ②画質の向上→ハイビジョン化 ③番組表の周知→きょうたんごおしらせ版へ掲載	実施済
			2	高速無線通信の普及が急速に進む中、将来的には、 <u>現在の光ファイバ網に接続する予算を減少させ、代わりに高速無線通信施設の予算を充実させる</u> ことも検討すべきである。	携帯電話事業者のLTEなど高速通信網が拡大している中、高速無線通信サービスにおいて都市部との情報格差や市内での情報格差が新たに生じてきているため、高速無線通信の技術的な動向や市内のサービスエリアの現状把握などに努めていきます。	特記事項なし。	検討中
			3	ケーブルテレビの自主放送番組について、市民からの投稿映像を活用したり、京都府北部地域・大学連携機構と連携し、大学の教員による教育的な内容を放送したりするなどの工夫も考えられる。そういった工夫により、 <u>現在の委託料のままで番組の内容をより充実させるか、現在の番組の水準を維持したままで委託料を下げる</u> ことを検討すべきである。	平成21年度の開局から順次番組本数を増やし、平成26年度からは、1週間の番組サイクルを基本とした番組制作体制と番組水準を確立する予定であるなど、番組内容をより充実していく方向であるため、委託料を下げることは困難です。 そのため、京都府北部地域・大学連携機構との連携、さらに、フィルムコミッション、他のケーブルテレビ局との連携などによって、できるだけ委託料が増加しないよう努めつつ、自主放送番組を充実させる工夫を行います。	できるだけ委託料を増加させずに番組内容を充実させるため、次のことを行っています。 ・他ケーブルテレビ局との番組交換により番組枠を(1日1回程度)確保して放送。 ・与謝野町有線テレビと共同取材や取材分担して番組を制作。	一部実施済
			4	活用度が低いライブカメラは、カメラ設置の必要性が低いと思われることから、ライブカメラを更新する際には、 <u>アクセス数が多いカメラと本当に必要な場所に設置されているカメラのみに限定して更新すべき</u> である。	これまでから、必要性の高いライブカメラに限定して、優先的に更新を行ってきたところですが、今後は、ライブカメラへのアクセス数によって、利用状況を毎月把握し、設置を継続するかどうか判断していきます。 海岸線に設置したカメラはアクセス数が多く、山陰海岸ジオパークに代表される市内の美しい景観をインターネットを通じてアピールしていくという視点から効果的であり、これら観光分野に絞って更新していく予定です。	老朽化し稼働状況が不安定となったライブカメラ映像配信サーバの使用を取りやめました。その結果、19か所あったライブカメラを、映像配信サーバを必要としないタイプの8か所(主に海岸線)に絞って運用しています。	実施済
			5	市民の利便性の向上と効率的な行政運営に努めるため、全国的な電子申請手続き導入の動向も見据えながら、 <u>電子申請手続きの導入をより一層推進すべき</u> である。	平成28年1月からの番号制度(マイナンバー)運用開始に合わせて、電子申請の全庁的かつ全面的な見直しを行い、市民の利便性向上や効率的な行政運営に有効な手続きを拾い出していきます。	電子申請可能な手続きに次のものを追加しました。 ○ 広報きょうたんの広報紙クイズの応募(平成27年7月号～)	一部実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況			
					具体的対応状況	区分		
5	地域情報化の推進 (企画総務部)	行政評価	6	<p>文書作成及び表計算ソフトの購入に多額の経費が掛かっていることから、次回の更新に向けて、①より安価な文書作成及び表計算ソフトの導入について検討を深めるべきである。他方で、現在提供されている機能を簡略化してもらうなど②もっと安くソフトを提供してもらうよう、ほかの自治体と連携し、文書作成ソフト及び表計算ソフトを開発しているメーカーと交渉してはどうか。</p>	<p>オフィスソフト導入の選択肢を広げる前提として、操作性や継続性の確認のほか基幹業務システム等との親和性(種類の違うソフトを組み合わせる際のソフトの相性の良さ)についても考慮を要するため、内部的な検証を行うとともに、各システムの提供元との協議を行っていきます。</p>	①	<p>情報政策課内でテスト的な利用と評価を継続して行っています。</p>	検討中
				<p>京都府下の自治体で各種システムの共同利用を行っていることから、オフィスソフトの導入について各自自治体の状況把握、共同調達の可能性について検討していきます。</p>	②	<p>京都府自治体情報化推進協議会へ共同利用体制を活用したオフィスソフトの限定仕様と共同調達の検討を提案しました(平成25年度)。</p>	検討中	
		歳出抑制	1	<p>現在、地域公共ネットワーク事業で行っているネットワークについて、ブロードバンドネットワーク運営事業により一部代替していくことが可能と思われる。代替することにより、地域公共ネットワーク事業における老朽化した情報通信機器などの更新を行わないなど、今後地域公共ネットワーク事業において必要となる機器の更新が必要最小限にとどまるよう見極め、歳出抑制を図ってはどうか。</p>	<p>庁舎の再配置や公共施設の統廃合などに合わせて、地域公共ネットワークからブロードバンドネットワークのサービスへ移行できるかどうか検討します。</p> <p>また、峰山庁舎に設置している電話交換機(地域公共ネットワークを利用して各庁舎や小中学校などの外線・内線電話に使用)の更新時期が近付いていることから、従来の地域公共ネットワークを利用した方法とひかり電話を利用する方法(ブロードバンドサービスを利用する方法)について、通信機器や交換機等の機能面や費用削減面に関して調査を行った上で、移行の可能性について検討していきます。</p>	<p>・ インターネットを利用した生中継での動画配信など、新たなサービスを開始する場合、地域公共ネットワークへの機器追加や設定変更で対応するのではなく、ブロードバンドネットワークを代替的に利用することで、追加経費を抑制しています。</p> <p>・ 地域公共ネットワーク事業では、老朽化し使用不能となった端末機については、必要な一部の機器を除き更新を行っていません。</p>	一部実施済	
				2	<p>ライブカメラについて、更新しないことを検討してはどうか。その代わりに、民間や個人に対してライブカメラ設置を促したり、お願いしたりするなど市以外でライブカメラが設置してもらえるよう工夫をしてはどうか。</p>	<p>海岸線に設置しているカメラ(6台)の合計アクセス数は毎月10万件を超え、市ホームページのアクセス数の上位を占めており、更新しなかった場合は、観光分野での影響が大きいと見込まれます。</p> <p>そのため、ライブカメラ全てを廃止することは困難と考えますが、まずは、観光協会やKTRをはじめとする関係機関との調整を行い、提案内容実施の可能性について検討していきます。</p>	<p>左記のとおり観光分野への影響が大きいと見込まれることに加え、ライブカメラは市ホームページへ誘引するための有力コンテンツであり、これらの全廃は困難です。</p> <p>なお、民間でのライブカメラ設置の可能性については、検討中です。</p>	実施困難

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
6	(秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、会計課) 効率的な行財政運営の推進	行政評価	1 職員研修会事務において職員の政策力向上のための研修に取り組まれる中で、京都府北部地域・大学連携機構と連携し、政策学系の大学の教員や学生との協働による研修会など、 <u>政策力向上のための研修について、あまりお金を掛けずに、より一層充実を図る方法も検討すべきである。</u>	外部評価のご指摘を踏まえ、京都北部地域・大学連携機構と調整・連携し、平成25年度に同機構へ研修の講師派遣を依頼し、研修を実施しました。 平成26年度についても、数回の研修講師の派遣依頼を行う予定としており、政策力向上のための研修機会の一層の充実を図っていきます。	・ 機構から講師を招き、京丹後市職員政策力養成学校の研修として、次のとおり実施しました。 平成25年度:1回 ・ 京都府北部地域・大学連携機構に設けられた「職員研修検討部会」に参画して検討を重ね、平成27年度から北部地域の課題をテーマに職員研修を共同開催しました。 平成26年度:1研修・5人(3日間)※試行実施 ・ 京都府北部地域・大学連携機構「職員研修検討部会」と北部5市2町が連携し、「共通職員研修」を開催しました。 平成27年度:3研修・30人(10人・3日間/1研修)	実施済
			2 市民へ積極的に情報を公開していく取組が重要である中で、市長交際費の使途公開や議会審議の生中継など、市民へ積極的に情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、 <u>市民へ積極的に情報を公開し、信頼される市役所づくりに努めていくべきである。</u>	市民との情報共有と市政の透明化を図るため、引き続き、積極的な情報公開に努めていきます。 また、広報に関する面でも、引き続き、市政情報や地域の出来事を適時かつ効果的・積極的に提供していきます。	特記事項なし。	実施済
			3 現在検討されている <u>耐震化等に伴う庁舎問題や本庁機能の効率化を視野に入れた次期組織改編案の策定</u> に向けた検討について、効率性や効果性の観点から重要であるので、その実現に向けて、引き続き検討を深めていくべきである。	平成25年1月に副市長を筆頭に部長級職員を構成員とした庁舎検討委員会を立ち上げ、わかりやすい市役所づくりを目指し、本庁機能の統合の検討を開始しました。 さらに、平成26年2月には、これまで組織検討会議で議論されてきた内容を引き継ぎ、庁舎・組織検討委員会としたところ。引き続き、本庁機能の統合と組織の見直しについて、総合的に検討していきます。	・ 平成27年3月に京丹後市役所本庁機能集約化基本方針を策定し、「更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上に向け、峰山庁舎及びその周辺を必要最小限の費用で整備し、本庁機能をできる限り峰山庁舎近辺に集約化する」等の方針を定めました。 ・ 「峰山庁舎については、上記方針に基づき本庁機能の集約化を図り、防災倉庫を取り壊し、4階建ての増築棟を新設する」等を記載した京丹後市役所本庁舎整備事業基本計画の骨子を平成27年12月に策定しました。	実施済
			4 個人住民税の給与特別徴収をより一層徹底するため、 <u>個人住民税の給与特別徴収を実施していることについて、市の建設工事の入札参加資格で加味すること</u> を検討すべきである。	給与特別徴収の対象外となる事業所の扱いをどうするのか、対象事業所に該当するかどうかは事業所からの申告を信用せざるを得ない(対象事業所を正確に把握できない)という課題があります。 そのため、京都府と府内市町村の動向を注視しながら研究していきたいと考えますが、京都府と府内全市町村では、普通徴収から特別徴収への切り替えを平成25年度から共同推進しているところであり、まずは、この取組により特別徴収の推進を図っていきたいと考えています。	特記事項なし。	実施困難

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況		
					具体的対応状況	区分	
6	(秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、会計課) 効率的な行財政運営の推進	行政評価	<p>次期の総合計画の策定が予定されている中で、平成21年度からの本委員会から出された意見や指摘事項などの①外部評価結果を次期総合計画へ生かしていくべきである。また、施策推進の結果を市民に分かりやすく示していく観点から、施策実施の成果の評価や施策の達成度が重要になる中で、次期総合計画策定の際には、②施策実施の成果をよりの確に計測できる指標を設定したり、③本委員会における評価の視点を総合計画に反映したりするなど、計画策定後に評価を行いやすい政策・施策体系や評価結果を市政に活用しやすい政策・施策体系とするため、<u>計画策定後に評価されることを前提とした視点も取り入れながら、総合計画を策定すべき</u>である。</p>	<p>過去の外部評価結果を踏まえた上で、施策実施所管部署で第1次総合計画の評価と検証を行いました(平成25年度)。今後は、この評価・検証結果を基に、第2次総合計画の基本構想・基本計画などの策定を進めていきます。</p>	①	左記の評価・検証結果を基に、第2次総合計画の基本構想・基本計画を策定しました(平成26年度)。	実施済
			<p>過去の外部評価での指摘も踏まえながら、適切な指標設定を行っていきます。さらに、よりの確に成果を把握するため、幸福度に係る指標案を総合計画で活用する方向で検討を進めています。</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の外部評価での指摘も踏まえながら、第2次総合計画の指標設定を行いました(平成26年度)。</li> <li>幸福度指標を活用した施策点検については、現在、研究中です。</li> </ul>	実施済	
			<p>行政評価委員会における評価の視点を総合計画に反映するため、行政評価委員会の委員長を第2次総合計画策定を行う審議会の委員として加え、総合計画の策定を進めています。</p>	③	左記のとおり行政評価委員会の委員長を京丹後市総合計画審議会の委員に加え、第2次総合計画の策定を行いました(平成26年度)。	実施済	
6			<p>事業費や庁舎の維持管理経費、消耗品費などの内部管理経費の節減に取り組んでいくため、現在行っている職員提案制度を引き続き有効に活用すべきである。</p>	<p>本市の職員提案制度は、職員の士気の高揚と活力ある組織づくりの推進を目的としており、事務事業の効率化や経費節減に限定するのではなく、施策の充実も含めて、幅広い内容の提案を受け付けています。その結果、経費節減に関する提案は余りなく、ほとんどが施策や事業の充実に関する提案という状況になっています。そのため、本制度では、特定の課題について提案を募集できることになっていることから、外部評価のご指摘を踏まえ、平成26年度に内部管理経費の節減に関する提案を募集する予定です。</p>		<p>次のとおり対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経費節減に関する提案を受け付けていることを明記して提案募集を行いました(平成26年5月～、内部管理経費の節減は、通常の内容に該当することから、特定課題として募集はしなかった)。</li> <li>○ より多くの提案が提出され、提案内容が市政に活用できるよう制度の見直し(審査基準の見直しなど)を行いました(平成26年10月)。</li> </ul> <p>【内部管理経費の節減に関する提案の採用・提案状況】</p> <p>H25年度:採用0件(提案件数:全4件中0件) H26年度:採用1件(提案件数:全5件中1件) H27年度:採用0件(提案件数:なし)</p>	実施済
			<p>合併した関係で、文書が非常に多く存在するという説明を聴く中で、将来に渡って市役所の文書を適切に活用していくことができるよう、<u>電子媒体の活用も含めた文書のより一層の適切な管理及び保存</u>について検討していくべきである。</p>	<p>過去に電子媒体を活用した文書の管理・保存について検討を行いました。多額の費用が掛かるという課題があり、導入には至っておりません。そのため、紙ベースの文書の保存や管理、廃棄ルールを徹底を図ることで、適切な文書管理や保存につなげていきたいと考えています。</p>		特記事項なし。	検討中

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況		
					具体的対応状況	区分	
6	(秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、会計課) 効率的な行財政運営の推進	行政評価	8	峰山庁舎管理事業について、庁舎前駐車場と裁判所下駐車場に毎年多額の借上料が掛かっていること、また、庁舎前駐車場に駐車できない場合や職員の駐車場などとして活用している庁舎前防災広場において市役所に用事のない方による駐車が見受けられる。庁舎前防災広場の適正管理と歳入確保を図るため、市役所へ用事のある方に配慮しつつ、 <u>庁舎前防災広場の駐車に対する有料化</u> を検討すべきである。	目的外駐車の問題については、対策を講じていきます。 防災広場の駐車に対する有料化については、ゲートや管理人等の設置を考えていかなければならず、多額の費用が掛かるとともに、防災広場機能が発揮できない(地域住民の緊急避難時の妨げになる)ことも考えられます。また、この広場は、従来どおり、イベントや地域の行事にも利用していただきたいと考えています。 防災広場の駐車の有料化については、ハードルが高い面もありますが、現在本庁機能の統合も検討しており、この中で将来的な市役所防災広場の在り方についても検討していきます。	特記事項なし。	検討中
			9	幸福度に係る取組について、その必要性は理解できることから、 <u>費用対効果をより高める工夫をしつつ、取組を進めるべき</u> である。	研究結果をまとめるだけでなく、研究結果を基に作成した幸福に関する指標を総合計画の指標へ反映し、市の施策に生かしていくことで、費用対効果を高めていきます。	特記事項なし。	検討済
		歳出抑制	1	現在検討されている分庁舎方式の今後の在り方については、歳出抑制の視点からも重要なことであり、 <u>できるだけ早急に分庁舎を集約して、効率化を図る</u> ことを検討すべきである。	平成25年1月に副市長を筆頭に部長級職員を構成員とした庁舎検討委員会を立ち上げ、わかりやすい市役所づくりを目指し、本庁機能の統合の検討を開始しました。 さらに、平成26年2月には、これまで組織検討会議で議論されてきた内容を引き継ぎ、庁舎・組織検討委員会としたところです。引き続き、本庁機能の統合と組織の見直しについて、総合的に検討していきます。	・平成27年3月に京丹後市役所本庁機能集約化基本方針を策定し、「更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上に向け、峰山庁舎及びその周辺を必要最小限の費用で整備し、本庁機能をできる限り峰山庁舎近辺に集約化する」等の方針を定めました。 ・「峰山庁舎については、上記方針に基づき本庁機能の集約化を図り、防災倉庫を取り壊し、4階建ての増築棟を新設する」等を記載した京丹後市役所本庁舎整備事業基本計画の骨子を平成27年12月に策定しました。	検討済
			2	渉外事務の甲慰金について、社会通念上必要であることは理解できるものの、経費節減のため、 <u>香典料などの単価について見直し</u> を検討してはどうか。	他の自治体の状況などを踏まえた上で検討を行います。	香典料や、その対象者などについて、京都府下の全ての自治体の状況を調査しました。現在、この調査結果等をもとに検討しています。	検討中
		その他	1	審議会などの委員を受けられる方の中には、報酬や報償額にこだわらず受けておられる方も多いと思われる。そのような中で、 <u>審議会など委員の報酬や報償額を減額</u> することについて、一度検討してみてもどうか。	審議会等の委員報酬については、特別職報酬等審議会からの答申を受け、報酬額の見直しがされた結果、現状の額となっています。 現状では、見直しは考えておりませんが、地域の社会経済情勢や本市の財政状況、近隣自治体の報酬額の水準などを総合的に勘案する中で、見直しが必要と判断される場合は、審議会に諮っていきたいと考えています。	特記事項なし。	検討中

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況		
					具体的対応状況	区分	
6	(秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、会計課) 効率的な行財政運営の推進	その他	<p>民間委託等の推進に関し、これまでの評価の中で、業務委託や補助金、負担金などにより実施されている事務事業について、支出先団体における実施内容や成果が所管部局で十分に把握できていないと考えられるものがあつた。事務事業の必要性や有効性、費用対効果などを適切に評価するため、①支出先団体へ実施内容や成果についてより詳しい報告を求め、実施結果の検証に努め、より効率的・効果的な事業執行を行うべきである。</p> <p>また、②決算附属資料において、支出先団体が行つた事務事業の実施内容や成果を市民に分かりやすく示すことも重要である。</p>	<p>業務委託による事業実施の場合でも、事業の実施主体は市であることから、市が直接実施している事業と同様に事業の実施内容は把握しており、実施結果の検証にも努めています。</p> <p>また、補助金や負担金の支出先団体での事業実施内容の把握や実施結果の検証については努めているところですが、一部において徹底ができていないものも見受けられることから、より徹底できるよう努めていきます。</p>	①	特記事項なし。	一部実施済
<p>※ 過去の外部評価で、支出先団体の事業実施内容について指摘のあつた事業などの状況は次のとおりです。</p> <p>【文化のまちづくり推進事業】 京丹後文化のまちづくり実行委員会が企画・実施する事業については、市も事務局として事業の計画当初から関わっており、補助金支出先団体の事業実施内容の把握や成果の検証に努めています。</p> <p>【人権啓発団体等負担金】 事務局では各団体の年間活動実績や総会資料などをいただいております。一定の実施内容や結果の検証は行っています。 なお、決算附属資料の様式上の制限もありますが、なるべく負担金支出先団体の活動状況が分かるような記載の仕方を工夫します。</p> <p>【社会福祉協議会への補助金事業】 補助金交付要綱の整備を進める中で、事業実施内容や成果についてより詳しい報告を求める方向で検討しています。</p> <p>【森林組合への補助金・委託事業】 補助金により実施している事業は、実績報告時に事業の実施内容の分かる書類を提出してもらい、実施結果と成果の把握及び検証を行っています。また、森林組合からの補助金交付申請時に、事業実施内容の必要性や妥当性を審査した上で、補助金交付決定を行っています。</p> <p>委託により実施している事業は、業務(工事)完了報告時の業務(工事)の実施内容の分かる書類の提出に加え、現地(実施個所)でも履行確認を行い、実施結果と成果の把握及び検証を行っています。また事業の必要性や妥当性はもとより、費用対効果も考慮した上で、森林組合へ発注しています。</p> <p>引き続き、事業の実施結果の検証に努め、効率的・効果的な事業執行を行ってまいります。</p>							

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成25年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
6	（秘書広報聴課、企画総務部、財務部、市民 効率的な行財政運営の推進）	その他	2	<p>【文化芸術事業】</p> <p>次のとおり補助金の支出先団体の事業実施内容の把握や成果の検証を行うとともに、効率的・効果的な事業執行に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都府丹後文化事業団運営費補助金 （公財）京都府丹後文化事業団の組織運営や事業計画を検討する企画委員会に社会教育課職員が参加しており、事業の実施結果や成果の検証を行っています。</li> <li>○ 京丹後市文化協会活動費補助金 社会教育課内に協会の事務局があり、かつ地域公民館で協会の支部活動を支援していることから、常に活動の把握や事業の成果の検証を行っています。</li> <li>○ 丹後文化芸術祭実行委員会補助金 教育委員会が実行委員会の構成団体として参加し、事業の計画段階から事業の評価まで関与しています。</li> <li>○ 小町ろまん短歌大会開催補助金 社会教育課が事務局を担当していることから、事業の実施内容の把握や成果の検証を行っています。</li> </ul>		
				<p>決算附属資料の作成に当たっては、これまでから決算内容と事業成果を分かりやすく記載するよう努めているところですが、一部において記載の徹底ができていないものも見受けられることから、記載スペースの許す限りにおいて、詳細な説明とすることを全庁的に徹底します。</p>	②	<p>特記事項なし。</p> <p>実施済</p>